

鳥取県立美術館 「来館利用についての公開対話会」 意見概要

- 【東部会場】 令和5年8月26日(土) 10:00~12:05 鳥取県立生涯学習センター県民ふれあい会館 大研修室
 【中部会場】 令和5年8月26日(土) 15:00~17:20 倉吉交流プラザ 大研修室
 【西部会場】 令和5年8月27日(日) 14:00~16:05 キナルなんぶ 多目的ルーム

○説明者：鳥取県立美術館パートナーズ(指定管理者の候補者) 統括マネージャー 赤尾 靖枝

○オブザーバー：鳥取県教育委員会事務局 美術館整備局

美術館整備課参事(県立博物館美術振興課長) 三浦 努 (8月26日)

美術館整備課(県立博物館美術振興課)主任学芸員 赤井 あずみ (8月27日)

○3会場において、総勢22名の方にご参加いただき対話会を行いました。

○検討案 ※一部抜粋

開館時間(検討案)	午前9時~午後5時 ※鳥取県立博物館と同じ
休館日(検討案)	月曜日 ※鳥取県立博物館と同じ 開館日に臨時休館、又は休館日に臨時開館する場合あり。
所定の場所以外での飲食の制限(検討案)	下記以外は基本的に飲食不可。 ・ひろま:ペットボトル・水筒等の水分補給のみ可 ※ユニークベニュー貸切時はその限りでない。 ・キッズスペース:通常運営時はペットボトル・水筒等の水分補給のみ可 ・授乳室:お子様の授乳・離乳食等は可 ・えんがわ、創作テラス:通行や美術館事業、貸館利用の妨げにならない範囲で可
貸室の対象(検討案)	1階: 県民ギャラリー(全面、分割可)、県民ギャラリー控室、ホール、スタジオ(1・2・3、全面可)、控室1、控室2、控室3、ひろま、えんがわ、創作テラス 3階: 企画展示室、特別展示コーナー、展望テラス <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; background-color: #4CAF50; color: white; margin: 0;">貸室について 来館利用についての公開対話会</p> </div>

県民ギャラリーについて

利用単位(検討案)	・基本は1コマ1週間。固定する曜日の検討例:火曜~日曜(準備・撤収を含む) ・利用時間: 1日(午前9時~午後5時)、半日(午前9時~午後1時、午後1時~午後5時)
-----------	---

利用料金(検討案)		4/1~5/31・10/1~11/30 ※冷暖房費含まず		6/1~9/30・12/1~3/31 ※冷暖房費込み	
	県民ギャラリー	1日利用料	半日利用料	1日利用料	半日利用料
	全面利用 ※20区画 493㎡	30,000円	15,000円	36,000円	18,000円
	分割利用 ※1区画 約25㎡	@1,500円 ×利用する区画数	@750円× 利用する区画数	@1,800円× 利用する区画数	@900円× 利用する区画数
県民ギャラリー控室	600円	300円	720円	360円	
減免基準(検討案)	鳥取県立博物館の例を参考として定める。				
利用申込方法 (検討案)	利用時期		上期:4~9月利用	下期:10~3月利用	
	受付区分と利用条件				
	第一次受付: 1コマ(1週間)以上利用・全面		前年4月	前年10月	
	第二次受付: 1コマ(1週間)以上利用・分割		前年5月	前年11月	
第三次受付: 1週間未満利用・全面・分割		前年7月	当年1月		
※とっとり施設 予約サービス使用想定		申込み=第1営業日、申込み結果公開=第10営業日、 再申込み=第15営業日、再申込み結果公開=第20営業日、 先着受付開始=前年6月(12月)第1営業日 利用条件に関係なく先着順による申込み受付=前年8月(当年2月)第1営業日 ※県民ギャラリー申込時に、関連して利用するひろま(例:開会式、表彰式)、ホール(例:講演会)、 スタジオ(例:創作ワークショップ)等の同時申込も可能。			
キャンセル料 (検討案)	50% ご利用の2か月前から15日前まで 100% ご利用の2週間前から当日				
直前割引(検討案)	キャンセルにより利用可能となった期間の県民ギャラリーを利用申込みされた場合、通常利用の50%割引で利用可能。				

○いただいたご意見とご回答(アンケート等での声も含む。) ※一部抜粋

開館時間について

・午後5時閉館の検討案だが、秋口から冬は夕方の来館者が多いこともある。柔軟性を持たせてはどうか。

<回答> 毎日あるいは毎週、夜間まで開館することは費用対効果として難しいですが、不定期のナイトミュージアムなどの企画を検討しています。鳥取県立博物館の場合、この20年近く金曜・土曜や、夏休みの企画展会期中などを午後7時まで開館するなど実施しており、統計も取っていますが、夕方以降の来館者数はかなり少ない傾向にあります。

・午後5時閉館だと仕事帰りに利用しづらい。

貸室の県民ギャラリー、スタジオについて

・県民ギャラリーのスペースのイメージが知りたい。近隣施設で同じくらいの規模感のところを教えてください。

<回答> 鳥取県立博物館2階の第一展示室が515㎡で、新しい県立美術館の県民ギャラリーが494㎡です。

・県民ギャラリーの方角・窓の位置が知りたい。明るさが心配。

<回答> 県民ギャラリーは、美術館の北東角のエントリブラザに面して配置されており、来館される方から県民ギャラリーで催されている展示の様子が伺えるようになっていきます。窓は北側に幅約6.87m、東側に幅約8.92m、南側に幅約2.37m、高さはすべて約4mです。すべての窓には電動の遮光ロールスクリーン(遮光1級)が備え付けられており、外部からの明かりを遮光することが可能です。また、室内の照明(ベース照明、スポット共)は調光機能があり、ご利用方法に応じて室内の明るさの調整が可能です。

・窓の遮光スクリーンを利用した場合、窓の横の壁と段差ができるのか。

<回答> 遮光ロールスクリーンは窓部の窓枠に設置されます。スクリーン端部は遮光のためのガイドレールが窓枠に内蔵される形で設置され、窓の横の壁とスクリーン面は10cm程度の段差が生じます。遮光時には、可動間仕切壁を窓部の前に配置することにより、展示壁としても利用可能です。詳しくは現地をご確認ください。

・県民ギャラリーを分割利用する時に、片方は展示中、片方は準備・撤収を行う際の、音などの影響は大丈夫なのか。

<回答>同じ期間に別団体に同時利用いただくことはないようにしたいと考えています。

・県民ギャラリーの複数団体の利用による音の干渉の問題より、1 団体のみの利用として他団体が空いてるスペースが使えないことの方が大きな問題と思う。民間のギャラリーの数が減っていく中で、おそらく場所の取り合いになるのでは。

<回答>現状、どのくらいお申込みがあるか見えない中で、当初は複数団体の同時利用も想定しました。しかし、前回の対話会で音漏れや窓のスクリーン遮蔽有無など他団体との干渉を懸念する声が多く、1 団体のみの利用としました。ただし、団体同士で合意いただいている上でお申込みされる場合は同時にご利用いただけます。個々に申し込まれた団体を、美術館が調整するのは困難と考えます。

・スタジオの仕切り壁は自由に移動できるのか。

・スタジオは 3 区画あるが、それぞれの大体の利用人数など、想定を教えてください。

<回答>仕切りを外して広く使用することもできます。

スタジオで美術館事業を行う場合があるので、全面での貸出しの際は調整が必要です。

利用人数については席の配置に従えば席数どおりの人数ですが、創作の状況や規模によって大人数から少人数まで柔軟な運用を想定しています。

県民ギャラリー：施設利用について

・他館では休館日に準備・撤収作業できる実例もある。半日でも利用できるようにしてほしい。

<回答>美術館では、展示替えや施設設備の点検・補修、スタッフの研修など、休館日に様々な対応を行っています。そのため、休館日は原則貸出しを行わない方向で検討しています。

・1 週間単位利用かつ曜日固定について、火～日曜、水～火曜、木～水曜などの例が示されているが、どのパターンでも借りられるのか？

・1 週間単位でしか借りられないということかと思ったが、料金設定は 1 日単位となっていて、わかりづらい。

<回答>いずれか1つの曜日パターンに決める予定です。また 1 週間利用を基本としますが、1 週間未満の利用も可能です。

・金曜に半日で搬入し、翌週の日曜までの 9 日半を借りることは可能か。

・例えば火曜始まりの 1 週間利用固定の場合、金曜から借りたくても火曜から借りる必要があるのか。

・2 週間で押さえても使用した日数だけ支払えばよいのか。わざとたくさんの日数を押さえられてしまうとよくないのでは。

<回答>日数が連続していれば 1 週間以上の受付は可能です。受付後、利用日を記入した申請書をご提出いただけます。その際、利用日数が 1 週間に満たない場合は受付の優先順位が下がるルールを検討しています。

・曜日の固定に意味はあるのか。

・利用単位を 1 コマ 1 週間とするのはなぜか。

<回答>できるだけ多くの団体にご利用いただくためには、受付時に基本となるコマを設定しなければ、ご利用の調整が難しいだろうと想定しています。ご理解ください。

・搬入は 1 日、搬出は 2 時間くらいでできる。

・県民ギャラリーの利用単位(1 コマ)について、休館日(月曜日)と午後 5 時以降に準備・撤収の作業ができないとするならば、来館者が見込める日曜日をフルに使えないので、火曜～日曜パターンは無理。水曜～火曜パターンが一番良い。水曜日に準備作業、木曜日に初日で取材、週末めがけて来館者が見込める。

・1 週間以上利用すると安くなるというのでは。

・曜日によって利用料金を変えては。土日は利用者が多い。

・準備・撤収などお客様を入れない日について減免するなど検討してほしい。

<回答>いろいろなご意見があるので総合的に検討を行います。

・利用料金が高い

<回答>他館とも比較して考えています。鳥取県立博物館と比較すると高いと感じるかもしれませんが、最新の設備であることを踏まえての料金とお考えいただければと思います。指定管理者が 15 年間運営を行っていく上で、利用料金も運営の原資として見込んでいます。事前に県へ申請し承認を得て料金が決まります。それまではみなさまの声をお聞きしながら検討を行います。

・利用料金の設定は難しい問題だと感じた。利用したい側が「高い」と感じれば空気が増えるかもしれず、安ければ運営が困難になるかもしれない。都会と状況が異なる。

・減免利用について、減免の判断は誰がするのか。窓口の担当者によって判断が変わるようなことがないようにしてほしい。

<回答>減免対象については鳥取県立博物館や他館を参考にしながら運用していきたいと考えています。

また、担当者によって減免基準の判断が変わるといえないようにします。

・申込み方法の、第〇営業日という言い方はわかりにくい。曜日を決めて第〇週とするなど工夫してほしい。

<回答>ご意見を基に改善します。

・直前割引は、キャンセルになった枠が対象のようだが、直前に空いていたら割引になるということか。

<回答>空いているところがすべて対象ではなく、直前割引の対象枠は Web サイトに公開し募集することを検討しています。

キャンセルされる場合は早めにお申出いただき、県民ギャラリーのご利用を検討されている方に割引価格の機会をご利用いただくことでお試しいただきたいです。極力空きがなく県民ギャラリーを有効に使っていただくために、色々と試していく考えです。

・展覧会をするときに、展示の方法やアートの基礎のことなどいろいろ相談したい。作品創作している人も、これから習いたい人、展示をやる人が気軽に相談できる窓口があると嬉しい。

<回答>専門的な資料を見たい時、受付で声をかけてもらえたら、相談に乗ります。コアな質問であれば図書室をご案内することもできます。ちょっとしたことであれば、スタジオ1に設置される A.L.L.やひろまで資料を広げてもらうこともできます。

・委託を受けた団体(指定管理者)が変わると利用条件や価格がガラッと変わるのでは。

<回答>皆さまのご意見をお聞きした上で、最終的には県へ申請し承認を得て利用料金や減免基準、開館時間、休館日は決まります。我々の指定期間は 15 年ありますが、事業者が変わったらルールが変わるのか、という懸念があることもよくわかります。施設の年数がある程度経てば料金などの見直しを行うこともあります。県と協議の上進めます。

・県民ギャラリーで催しをする際にはメディア対応をしてもらえるとよい。お客さんが増えると、カフェでお茶したり展覧会を見る人も増えるだろうから、美術館側が意識して情報提供してもいいのでは。

県民ギャラリー：備品利用について

・スポットライトの貸出し料金(検討案=1 灯 100 円)が高い。

・スポットライトの貸出しを有料にすることによって、ライトの使用が控えられるのでは。県立美術館としての展示グレードを求めて借りにきている。

・彫刻台の貸出し料金(検討案=1 台 1,500 円)が高い。

・ガラスケースを貸出してほしい。

・8K70 インチモニタを貸出してほしい。

・B0展示ポスターを作るために、美術館が印刷をサポートしてくれると喜ばれるのでは。

<回答>ご意見を基に検討を行います。

・スポットライトはどうやって取り付けるのか。

<回答>貸出し備品にあるローリングタワーという高所作業台を利用し取り付けさせていただきます。

・どんな展示方法ができる壁のつくりになっているのか。

<回答>貸出し備品のピクチャーレール用のフックが 270 本、展示用ワイヤーも 270 本あります。釘やガンタッカー、両面テープなど様々な展示用資材の使用想定があると思います。現在使用頻度や壁の素材に合うものをリサーチしてテストを行っており、今後具体的にお示しします。

・吊り金具について、作品によって大きさの違いがあるが、いろいろな大きさのものを用意してもらいたい。

<回答>実物を見ていただき、必要であれば主催者側でご用意いただくかどうか、検討が必要と思います。

・ガンタッカーの使用について、許容範囲をはっきりさせるべき。他館では、担当者によって判断が異なり困る。

・ガンタッカーを貸出し備品とし、貸出したもののみを使用可、持込みは不可としてはどうか。

・キャプションボードを貼るため、両面テープも必要。

・軸物(巻物)など長さのある作品を、ずれないように針で止めて展示したい。

<回答>実際の展示室の壁のサンプルを入手し、テストを行い規定や貸出し備品の品目を整理します。

その他美術館に関するご意見等

・(高校生より)学生ギャラリーも常設してほしい。スタジオではなくもっと広い所がよい。せつかく中部にあるので東・中・西部の学校の作品展示を持ち回りにして、学校を通さずに美術部の学生同士で「見に行こう!」と話し合えるような感じにしたい。

・年に一度高文祭があるが、選ばれた生徒の作品しか展示できないため、多くの学生が常の展示できるような場所がほしい。上棟イベントの見学ツアーに参加して、こういう開放的な空間でわたしたちの作品が展示されたいのに、と思った。

<回答> 子どもたちや学生が常に来館したくなるような仕掛けというのは大切だと考えており、教育委員会において検討します。

・どんな所蔵作品があるのか、作品がいつどこで見られるのかの問合せ対応について

・書の作品の所蔵について

・学校教育における美術の授業について

・県立美術館に関する広報の不足(アクセス情報、全県的な盛り上がり)について

・今回の対話会の広報不足について